

## 管理運営の概要

### 【ガバナンス】

日常的な短期大学の運営については学長統括の教授会、運営委員会で協議される。重要事項については、理事長の諮問機関である学園合同会議で学長より報告され、そこでの協議・調整を経てその結果は理事会に反映される。少子化等による厳しい経営環境に直面しているが、理事長以下一丸となって目標達成に取り組んでいる。

これまでも短期大学においては入学生の減少による財務面の悪化が表面化した。理事会の支援を得ながら理事長のリーダーシップのもと、収支改善施策への取り組みと共に新たな専攻の設置等を経て改善に至った経緯がある。

変化の激しい社会情勢の中での経営判断は非常に難しいものがあるが、教学の理解を得ながら、常に早い段階での対応を心がけている。

### 【自己点検・評価】

本学は、(財)短期大学基準協会の第三者評価を平成17年度の初年度に受け、「適格」と認定されたが、その後は自己点検・評価を積極的に実施してこなかった。

そこで、改めて自己点検・評価は大学が自ら教育水準の向上と社会的使命を自覚し、改革を進めていく重要な課題と位置づけ、毎年度取り組むこととした。まず、各種委員会規程を整備し、その他組織・運営に必要な規程を「長崎女子短期大学 諸規程」として編纂した。今後は、必要に応じて、規程の整備や見直しを行っていく。更に、奈良佐保短期大学との相互評価を実施しているが、今後も他短期大学及び高校等、学外からの評価を真摯に受け止め、積極的に改革を進めていきたいと考えている。また、本学は小規模の短期大学であるため、時代の変容に即応しやすい特性がある。全教職員がそれぞれの立場で改善・改革を進めていけるよう、意見を出しやすい環境を整えている。

### 【情報公開】

公式ホームページには、常時学生向けとして授業変更や学校行事等最新のニュースを、また、入学希望者への情報として、募集要項やオープンキャンパスの掲載をしている。昨年度には、平成18年度から20年度までの自己点検を行い「平成18年度・19年度・20年度自己点検評価・報告書」を作成、引き続き、今年度は「平成22年度自己点検評価・報告書」(実質平成21年度分)を作成し、それらを本学ホームページで公開している。自己点検・評価報告書は、本学の教育活動全般のものであるが、その他に管理運営・財務等も記載しており、学園全体を網羅している。今回は、平成23年度よりの情報公開義務化への対応として、更に細かい事項である教育に係る「3つのポリシー」や、教員の保有学位、研究テーマ等のプロフィールの整備を行い、新たに「情報公開」という項目をホームページに設けている。

### 【施設設備整備】

短期大学設置基準に定められており、その内容を順守している。予算的には、老朽化した施設設備の修理繕や備品購入等を計画的に実行できるように、前年度末にリストアップして備えている。ここ数年、寮の防犯や避難訓練、コンピュータのセキュリティ、バリアフリー、省エネ等の問題が指摘されており、実施できるものから随時対応している。

## ①教育力向上の取組の概要

### 【アンケート実施】

毎学期、最終授業の際に授業アンケートを無記名で行っている。アンケートはマークシート方式の質問15項目と自由記述からなっている。集まったアンケートは事務局にて集計し、当該教員へその集計結果を伝え、授業改善に役立てている。さらに、卒業時にも2年間の短大生活や学業についてのアンケートをとっている。平成21年度の集計結果では、授業科目、カリキュラムおよび授業内容について、「満足・ほぼ満足」と答えているものは60%弱であった。「どちらともいえない」と答えているものは30%台であり学科・専攻によって偏りがある。今後、授業アンケートの十分な活用を検討し、学生が満足できる授業の構築に向けて努力したい。卒業時のアンケートについては、内容を見直し、授業改善の施策に反映させることができるよう取り組み始めたところである。今後は、教員同士の相互授業参観等、授業改善への新たな取り組みを始めなければならない。

### 【FD活動】

授業改善については、毎年3月にFD研修会を開催していたが、平成21年度は改革評価委員会において企画立案され、学生の学士力育成をテーマに授業改善の取り組みについて研修を行った。具体的には2回のFDを実施し、学生の「自己管理能力」「問題解決力」「コミュニケーション力」育成のために教職員全員が課題を持って授業改善や学生に関わり、その結果をグループ討議という形式で各々が意見を述べる場を作った。今後は、これらを量的、質的データとして示せるように具体化していくことが課題であると思われる。なお、FD、SDの実施については、次年度から教務委員会で取り組むこととなった。

### 【非常勤教員への対応】

非常勤講師に対しては、学期の初めに、学長からのお願い文と教員用教務マニュアルを配布し、授業充実に向けて意識を喚起している。今後も継続して、本学の授業改善への取り組みについて努力していきたい。

## ②国際交流の概要

### 国際交流事業（モナッシュ大学短期留学業務）

異文化に対する認識を深め、海外の言語、文化、社会、芸術等に直に接することで見識を深めるとともに、実用英語運用能力を促進させ、今後も急速に進展する国際化に即応できる能力の啓培を主たる目的とするものである。

平成12年5月、オーストラリア総領事館北九州事務所より、ヴィクトリア州メルボルンの国立モナッシュ大学における留学プログラムへの参入に関し協力要請を受け、その後ほぼ3年をかけた交渉ののち、モナッシュ大学側が本学の短期留学制度構築への構想に理解を示し、承認を得たことで両大学間における学生派遣を通しての提携が正式合意に達した。その後、本学の国際交流事業の一環として全学生を対象とするプログラムへと深化、発展をとげ、毎年2月下旬～3月下旬の春季休業期間の3週間（実質24日間）を利用して、平成20年度まで7年連続で継続実施されており、参加者総数も104名を計上している。平成21年度については、インフルエンザの世界規模での流行により、参加者の感染を懸念し事業を中止した。

平成18年度：期 間 平成19年3月1日～3月24日

参加者 13名（生活情報専攻5名、食物栄養専攻2名、幼児教育学科2名、長崎大学より4名）

平成19年度：期 間 平成20年2月28日～3月21日

参加者 12名（生活情報専攻6名、長崎大学より6名）

平成20年度：期 間 平成21年2月26日～3月21日

参加者 14名（生活情報専攻3名、食物栄養専攻3名、長崎大学より8名）

平成21年度 世界的規模での新型インフルエンザ流行のため中止

### 韓国ポラリス幼児教育機関日本研修団との交流

実施日時：第1回目 平成19年7月30日 13:30～15:00 団員120名

第2回目 平成19年8月1日 13:30～15:00 団員40名

交流内容 (1) 附属幼稚園見学、幼稚園教員との意見交換

(2) 本学見学（特に幼児教育学科関連施設・設備）

(3) 幼児教育学科教員との交流会

①実践「手遊びしましょう」・・・グループ別指導を行う。

②全体での意見交換会

### ③社会貢献・連携活動の概要

#### 大学間・高大間・産官学間・地域社会との連携

取組名	取組概要	相手先
短期大学コンソーシアム九州	短期大学教育の充実の為に戦略的短期大学連携支援プログラムとして、平成 21 年度より文部科学省の認定補助事業として実施。取組名称は「地域の人材育成に貢献する短期大学の役割と機能の強化のための戦略的短大連携事業」である。本学は、「教育改善のための FD や SD 研修」を担当し、FD・SD 合同研修会を開催する。	文部科学省 香蘭女子短期大学 佐賀女子短期大学 精華女子短期大学 東海大学福岡短期大学 長崎短期大学 福岡工業大学短期大学部 福岡女子短期大学 西九州大学短期大学部
平成 22 年度の文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業	「長崎食育学を活かした食文化伝承と情報発信～地域の食の学びによる郷土愛の育成プログラム～」 大学教育推進プログラム」に申請し採択される。事業は平成 22 年度より 3 年間実施される。	文部科学省
長崎県福祉・介護人材育成確保対策事業	介護福祉士養成校として、地域における介護・福祉に対する人材の育成・提供の為に、県の施策を実践する。 ①キャリアアップ支援研修 ②潜在的有資格者等養成支援事業 ③福祉・介護サービスチャレンジ教室 ④進路選択学生等支援事業	長崎県
地域と大学等の連携推進会議	地域の課題解決を図り活力を創出するために、県内の大学・短期大学・高等専門学校が持つ優れた知識や人材等を地域振興に広く活用することが必要とされ、また大学等においても、研究成果の社会還元や地域の人材育成等の地域貢献が求められている。このための包括的な連携を図るために組織されている。	長崎県、県内市町村、県内大学・短期大学・高等専門学校
「游学のまち」長崎推進会議	「游学」という言葉にはふるさとを離れ、他の土地や外国で学ぶという意味がある。長崎は古くから全国の人が集まり、町全体が学びの場であった。現在も学生が個性豊かな大学や地域で学んでいる。しかし、地域の取組は十分に知られていないので、多くの学生が地域で学び交流できる「游学のまち」長崎を目指して、大学・短大と長崎市が連携して事業を行っている。	長崎市、市内・近郊大学・短期大学

高等学校との連絡協議会	在学生や卒業生の出身高校の先生方と懇談の機会を設け、短期大学協会や本学の現況報告と、本学が目指している教育等について理解を深めてもらうと同時に、高校側の進路指導に資することを目的として開催している。	長崎県内及び天草地区高等学校
長崎食育学の開講	外部講師として招聘、地元食文化に関わる講座をお願いしている。	長崎市食の推進室 ・四海楼・富貴楼 ・岩永梅寿軒・たらみ
「長崎食育学」特別講座 I、II	外部講師として招聘、調理の実演・説明をお願いしている。	長崎ホテル清風・ 有さかもと
長崎伝統野菜の栽培と長崎よか膳料理の研究	農業センターの田畑を借用して伝統野菜の栽培、収穫した野菜を食材として利用し、地元料理の研究を行っている。	長崎市農業センター
実りと恵みの感謝祭 出店	学内で調理した食品の紹介・販売。	長崎市
公開講座 「長崎の郷土料理」	年2回、学内で開講。 地元料理に関する講演と調理・試食会を行っている。	ながさき県民大学 ----- 長崎市食の推進室
実りと恵みの感謝祭 地産地消の取組み	学内で調理した食品の紹介・販売	JA 長崎
農業センター祭り	学内で調理した食品の紹介・販売	長崎市農業センター
クリスマスこども大会	長崎会場・佐世保会場で、学生のボランティア（音楽・大会スタッフ）	長崎新聞社
慰問演奏会	学生のボランティア（音楽）	国立長崎病院
各種研修会講師	関係団体からの案内・要請に対しては、講師やスタッフとして協力を実施している。	長崎県・長崎市・ 保育協会・幼稚園協会
その他 施設・病院・自治会等 地域・企業でのイベント	教員と学生によるスタッフとして参加	介護福祉施設、病院、長崎市、諫早市、自治会